

平成31年度 一般財団法人岐阜産業会館事業計画書

1 基本方針

定款第3条の目的にそって、岐阜県の産業の振興と文化の向上に寄与するため、岐阜産業会館管理運営基本協定書に基づき、会館の運営管理に当たる。

2 事業の実施

(1) 理事会及び評議員会の開催

事業計画・予算・決算等の審議や業務執行決定等のため、理事会を開催するほか、決算承認、理事等の選任等及び重要案件等を決議するため、評議員会を開催する。

(2) 会館の運営管理

来館者の安全に考慮し、快適な施設として利用されるよう、運営管理に当たる。

ア 展示場

(ア) 大展示場(2,180㎡) 利用予定日数 139日

見本市など大型イベントの大規模・重量物展示会場

(イ) 中展示場(591㎡) 利用予定日数 144日

大展示場の補助会場や中規模な展示会場

(ウ) 小展示場(395㎡) 利用予定日数 169日

小規模な商品展示や会議・セミナー等の多目的利用会場

イ 会議室

第一会議室(定員100名)・第二会議室(定員20名)

利用予定日数 410日

会議・研修会・説明会・集会等

ウ 貸事務所等

各種商工団体・組合等16団体に事務所や倉庫を提供

エ 文化ホール 休止中

(3) 施設利用の推進

ア 定期利用者の確保について

(ア) 定期的な催事の場合は、催事終了後に次年度の開催予定を確認して予約を受け付けるなど優先的な会場確保を行ない、継続利用を図る。

(イ) 中展示場・小展示場利用者に対しては、大展示場利用のメリットや効果などを説明し、利用拡大を図る。

イ 新規利用者の獲得について

ホームページやフェイスブックを使用した情報発信を充実するほか、新規利用者には来館を勧め、長年積み重ねたノウハウを活かして、相手の立場に立った説明や提案、また日程調整を積極的に行なうなど、新規利用者の獲得を図る。